

五城目町自立計画

(平成20年11月改訂版)

平成20年11月28日

五城目町総務課

第1章 五城目町自立計画の改訂について

1. 改訂の必要性

平成の大合併の余波を受けて選択した自立の道。地域づくりのあり方を抜本的に見直し、大胆でスピーディーな行財政運営を行うための新たなまちづくりの計画として平成18年3月に「五城目町自立計画」を策定し行財政運営を進めてまいりました。

町民と行政が共に汗を流し、近隣市町村との信頼のもとで連携を深め、明るい展望が描ける「五城目町」を築くことを目的に、協働のまちづくりを積極的に推進し、協働の種を蒔き、協働の芽が息吹き、協働の幹が少しずつ太く成長するまでになってきております。また、懸案でありました五城目第一中学校の改築事業にも着手することができ、町民と共にその完成に期待を寄せているところであります。

しかしながら、依然として少子・高齢化の進展に歯止めはかけられず、限界集落という造語に見られる地域社会の形成が進むなか、新たな後期高齢者医療制度の導入や建築物耐震改修への対応、負の財産となってしまった業務廃止施設の問題など行政として緊急に取り組まなければならない課題が散見しており、厳しい財政運営の中、将来を見据えた長期的な視点から事務事業の見直し、組織・機構の見直し、これからの町を担う人材の計画的な確保を踏まえた職員の定員適正化計画の見直し等を行う必要から計画の半ばで改訂を行うものであります。

当計画は、自立体制の強化期、単独立町の安定期とした平成20年度から平成26年度までのまちづくりの取り組みについて改訂版としてまとめたものであり、平成17年度から平成19年度の自立体制の確立期の実績を踏襲しつつまちづくりの基本理念である「思いやりと活力に満ちたふるさとへの創生」の具現化を図るものであります。

2. 現状と課題の見直し

(1) 人口

平成17年4月1日12,212人の人口が平成20年4月1日に11,536人と、3年間で676人の減少、年間減少率1.85%で推移しており、人口増加に転ずる要因がない場合、今後10年以内に人口が1万人以下の町となることが予想されます。

人口減少に歯止めをかけるための魅力ある住んでみたい定住対策や福祉サービスの充実など新たな施策の展開が必要となります。

(2) 産業・観光

企業誘致や起業支援など若者が働ける場所の確保に対する施策の実現には至らず、地場産業の振興や観光振興に取り組んでいるが、若者の流出に伴う労働人口の減少には歯止めがかかっていない状況にあります。

企業誘致や起業支援にさらに積極的に取り組むことと、地域資源などの有効活用や積極的な支援対策等による施策の展開が必要となります。また、中心市街地活性化事業による朝市休憩所を観光拠点・活性化拠点と位置付けた施策に取り組む必要があります。

(3) 生活基盤

八郎湖が指定湖沼に指定されたことや地球温暖化によるCO₂削減対策など環境に対する施策の展開が必要となっております。また、公共施設の老朽化による維持補修及び耐震対策などへの対応も計画的に取り組まなければならない状況にあります。

新たな道路や施設などの整備は多くは望めない状況にはありますが、老朽化する施設の計画的な改修などに取り組む時期に来ており、事業の選択においても地球環境に配慮したエコな生活基盤整備に取り組む施策の展開が必要です。

(4) 福祉・保健

新たに後期高齢者医療制度が導入されるなど社会保障制度の変革期であり、原油の乱高下や世界的な金融不安に伴う社会生活への不安が増大しており、特に生活弱者に対するきめ細やかな福祉・保健サービスが望まれている状況であります。

灯油高騰に伴う福祉灯油の提供など社会情勢に対応した施策に国や県などと協働して取り組む必要があります、住民に必要なサービスを安定的にしかもタイムリーに提供できる施策の展開が必要であります。

(5) 教育・文化

町民の願いであった五城目第一中学校の改築事業に着手しており、教育環境整備を着実に実施するとともに、少子化に伴う保育園や学校の統廃合、地区公民館の利活用などに取り組んでおります。

人口減少に歯止めのかからない状況であり、五城目第一中学校の完成を機に、保育園を含めた将来を見据えた町の教育行政の体系を確立する必要があります。また、公民館活動を主体とした生涯学習についても時代に対応したメニューを創設するなど内容の充実を図るとともに、後継者不足でその存続が危ぶまれている伝統芸能等に対する対応・支援策を講ずる必要があります。

第2章 さらなる「自立のまちづくり」に向けて

1. 基本方針

当初計画の基本方針を踏襲し、さらなる「自立のまちづくり」に向けて次の3項目を基本方針として定めます。

(1) 行財政運営の指針となる計画

今後のまちづくりを進めていく上で、施策事業の重点化に取り組み健全な行財政基盤の確立を目指した計画とします。

限られた財源で、従来の行政サービスの中で本当に生活に役立っている事業は継続に努め、逆に、事業効果が期待できない事業は中止又は縮小し、必要最小限の費用により効果的な事業を展開するなど、これまでの単年度収支確保型から中長期的安定型の行財政運営に改めます。

(2) 協働のまちづくりを推進する計画

町民と行政がそれぞれ役割を共有でき、町民との協働による行政運営を推進する計画とします。

主体的な町民活動を行政が支援し、共に汗し働き、共通の目標に「豊かで暮らしやすい地域の形成」を掲げ、町民と行政の良好な協働関係を推進していきます。

(3) 周辺町村から信頼される計画

周辺町村から信頼される行政運営とスリムな行政体を目指した計画とします。

一般職の職員削減に努めるとともに、これまでの制度や体制等を見直し、効率的な組織体制を確立します。

2. 計画の期間

自立計画の計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10ヶ年とし、改訂版は、平成20年度から平成26年度の7ヶ年に対応するものとします。

(1) 自立体制の確立期(終了)

平成17年度から平成19年度までの3ヶ年は、自立できる行財政基盤を確立する「自立体制の確立期」とします。

新たな第3次行政改革推進プログラム・新世紀総合発展計画（中期実施計画）に基づき、職員削減などを行いスリムな行政体への道筋をつけるため、町民の理解のもと、行政改革に積極的に取り組み、町民との協働のまちづくり推進体制を構築します。

(2) 自立体制の強化期

平成20年度から平成21年度までの2ヶ年は、行財政基盤を強化し健全化に努める「自立体制の強化期」とします。

行政を運営するうえでの優遇制度である過疎地域自立促進計画（H17～H21）、新合併特例法（H21失効）が終了する期間となるが、引き続き積極的なまちづくりに取り組み、町民との協働による行政運営を推進します。

(3) 単独立町の安定期

平成22年度から平成26年度までの5ヶ年は、行財政運営の安定化に努める「単独立町の安定期」とします。

健全な行財政基盤のもとで、近隣市町村との連携を深め、独自の特色ある事業を展開します。

3. 具体的な取り組み等

(1) まちづくりの基本目標

町の活力を高め、それを維持発展させ、より質の高い町土の建設を図るには、多くの課題を解決し、新しい視点での総合的なまちづくりが必要であり、産業、経済、福祉、教育、文化、芸術など各分野にわたっての取り組みや町民参加システムの確立、そして行政改革などへの取り組みが必要です。

引き続き「思いやりと活力に満ちたふるさとへの創生」を基本理念に、次の5項目を自立に向けたまちづくりの基本目標として掲げ「自立するまち“五城目”」を目指します。

① 力強く躍進する産業の町

町の活力は元気な産業によって支えられており、本町が基幹とする農林業や商工業、観光サービス業の振興は魅力あるまちづくりの要となっています。

産業の活力を高め、雇用のさらなる増大に向けて、個性と独創性に富んだ企業活動や新たな起業への支援対策を強化し、地場産業の振興を図ります。

② 自然にやさしい環境創造の町

快適な居住環境は、住む人の心をなごませ、町への愛着と定住への大きな力となっています。

道路交通網や上下水道などの生活環境の整備、豊かな自然や公園、緑地の

ふれあいとやすらぎ空間の整備、自然環境の保全や資源を大切にする循環型社会の構築など、地球にやさしい環境整備に努めます。

③ 心やすらぎ、健やかに暮らせる町

町民の安心安全を確保し、幸せな暮らしを保障することは、行政の究極の目標であります。

福祉、保健、医療が一体となった生涯健康対策の充実強化とともに、火災や災害、交通事故や犯罪を防止し、町民の命と財産を守り、明るく健やかな安心安全の町を目指します。

④ 学び育み、創造する教育の町

町づくりにとって、生涯にわたって学び続けられる環境づくりは大切なことです。また、町土の育んだ歴史や文化、先達、伝統ある行事や風習など、貴重な町の財産を保存し、後世に引継ぐことは、将来、優秀な人材が育つ糧となります。

教育環境の整備や文化遺産の保存、公開とともに芸術活動を高める環境整備や生きがいを育む生涯学習の充実など、人材豊かにして文化が香る町を目指します。

⑤ 共に歩む自主自立の町

町民参加の開かれた行政の推進は、町づくりの基本です。町民参加の開かれた行政の推進や地方分権、広域事業への対応など、より透明度の高い、個性ある健全な町を目指します。

(2) まちづくり重点事業(特色ある事業)の推進

平成20年度以降のまちづくりを推進するため、重点的に取り組む主な事業は次のとおりとします。

(単位:百万円)

No	事業名	実施予定期間	概算事業費	備考
1	協働のまちづくり推進事業	H19～H26	12	※新規
2	五城目第一中学校改築事業	H18～H22	2,112	
3	中心市街地活性化事業	H18～H22	400	
4	建築物耐震改修等事業	H21～H26	152	※新規
5	五城目小学校耐震補強事業	H22	140	※新規
6	大川小学校耐震補強事業	H22	60	※新規
7	ストックヤード建設事業 (旧ごみ処理施設解体事業)	H21～H22	126	
8	電源立地地域対策交付金事業	H17～H23	48	

No	事業名	実施予定期間	概算事業費	備考
9	合併処理浄化槽整備事業	H17～H26	67	
10	クリーンセンター改修事業	H17～H26	252	
11	林道整備事業（県営） （五秋蛇喰線）	H17～H26	23	
12	林道整備事業（県営） （森山猿田沢線）	H17～H26	113	
13	公有林整備事業	H17～H26	28	
14	地方道路整備事業（交付金）	H20～H26	218	※新規
15	町道整備事業（側溝改良等）	H17～H26	94	
16	橋梁等補修事業	H17～H26	56	
17	役場庁舎整備事業	H21～H26	64	※新規
18	観光施設整備事業	H21～H26	40	※新規
19	地区公民館等施設整備事業	H21～H26	30	※新規
20	公共下水道整備事業	H17～H26	1,320	
21	流域下水道事業負担金（県営）	H17～H26	140	
22	湖東総合病院改築事業負担金	H25～H26	400	

まちづくり重点事業で平成17年度から平成20年度までに事業を実施して完了した事業は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

No	事業名	実施期間	事業費	備考
1	広域ごみ処理施設建設事業負担金	H17～H19	85	
2	小型動力ポンプ付積載車購入事業	H17	15	
3	担い手育成基盤整備事業（県営） （山内地区）	H17～H18	8	
4	担い手育成基盤整備事業（県営） （蓬内台地区）	H17	1	
5	ふるさと農道緊急整備事業 （高崎地区）	H17～H19	51	
6	ふるさと農道緊急整備事業 （湯ノ又地区）	H17～H19	27	
7	戸村堰緑道整備事業	H17	34	
8	雀館公園整備事業	H17～H20	223	
9	町民センター改修事業	H17～H18	19	
10	広域体育館改修事業（国体関連）	H17	194	
11	統合簡易水道施設整備事業 （富津内中津又・浅見内地区）	H17～H19	763	
12	上水道整備事業（老朽管更新）	H17～H20	105	

(3) 行政改革の推進

5つの改革方針によって平成17年度を初年度とする「第3次行政改革推進プログラム（H17～H21）」を策定し実行してきております。

平成21年度において「第4次行政改革推進プログラム（H22～H26）」を策定するものとし、本計画及び第4次行革プログラムにより、財政の健全性を確保しながら、町民福祉の維持増進が図られるよう行財政運営に努めるものとしします。

①「地方分権時代に即応できる行政システムの構築」に関する改革

職員数削減と併せて行政体のスリム化を図ることが今後の大きな課題であることを再認識し、引き続き公共施設の利活用について管理運営体制も含めた大胆な見直し、歳入確保のための遊休町有地等の売却、歳出削減のための事務改善の推進を行います。

(ア) 組織・機構の見直し

- ・ H18に設置したまちづくり課をH21以降も存続する。
 - H21 実施 3年の時限で設置したまちづくり課をH21以降も存続
- ・ 農業委員会委員の定数の見直しを行う。
 - H22 検討 H23の改選に向けて委員定数の見直しを実施
- ・ 課の統廃合等を行う。
 - H23 実施 学校教育課と生涯学習課の統合
 - H26 検討 職員削減に伴う住民サービスのあり方（総合窓口）について検討を実施

平成20年度までに実施した内容

- H19 町議会議員定数を20人から16人に削減（4人減）
- H17 収入役を未設置
- H17 農業委員会委員の選挙による委員を17人から14人に削減（3人減）
- H18 まちづくり課を設置
- H19 課の統廃合を実施（町民生活課と福祉保健課を統合（町民福祉課）、農林課と商工観光課を統合（産業課）、建設課と水道課を統合（建設課））
- H18 監査事務を議会事務局で実施
- H19 農業委員会事務局長を産業課長が兼務
- H18 町100%出資法人（財）五城目町開発公社を廃止

(イ) 職員定数及び給与制度等の見直し

- ・ 職員定員適正化計画（第2次）を策定する。
 - H20 策定 一般職：H26－H20＝10人削減
 - ※退職不補充を取り止め、計画採用の実施

- ・職員数削減の制度充実を図る。
 - H21 検討 定年前早期退職特例措置などの勧奨退職制度の充実
- ・町三役（町長、副町長、教育長）の給与の抑制を継続する。
 - H21 継続 H18の基準を維持する。
- ・議会議員の報酬の抑制を継続する。
 - H21 継続 H18の基準を維持する。
- ・職員給与の抑制を継続する。
 - H21 継続 勤勉手当の支給額を抑制する。
※国の基準より 40/100 引き下げる。
 - H21 継続 管理職手当の抑制を継続する。
 - H22 実施 管理職手当を定額制に変更する。

平成20年度までに実施した内容

- H17 職員等定員適正化計画を策定
- H18 臨時雇員の雇用を廃止
- H17 町長、助役、教育長の給料の削減（第1次）
- H18 町長、助役、教育長の給料の削減（第2次）
- H18 議会議員の報酬を削減
- H18 職員の管理職手当の支給率を半減（6%→3%）
- H18 職員の勤勉手当の支給率を抑制（国基準より 40/100 引き下げ）

(ウ)職員の能力開発の推進

- ・職員研修計画（H22～H26）を策定する。
 - H21 策定 H18策定の職員研修計画を見直し行政課題、人材育成に資する職員研修計画を策定

平成20年度までに実施した内容

- H18 職員研修計画を策定

(エ)公共施設の管理運営体制の見直し

- ・小学校の統合を進める。
 - H22 まで 内川小学校、馬場目小学校を五城目小学校に統合
- ・保育園の統廃合を進める。
 - H22 まで 馬場目保育園を廃止
 - H22 実施 大川保育園を民営化※社会福祉法人五城目保育園へ譲与
- ・観光施設（赤倉山荘）の民間への管理運営委託を進める。
 - H21 継続 指定管理者制度移行による管理運営委託を推進
- ・幼保一元化を進める。
 - H26 実施 五城目幼稚園と五城目保育園の一元化を実施
- ・その他公共施設管理運営の見直しを進める。

→ 指定管理者制度に移行していない施設について、管理運営のあり方を検討する。

平成20年度までに実施した内容

- H18 杉沢小学校を馬場目小学校に統合
- H19 内川保育園を廃止（休園）
- H19 地区公民館（6館）の管理運営を指定管理者に委託
- H17 観光施設（恋地スキー場、恋地山荘）を休業
- H18 観光施設（五城館、悠紀の国五城目）の管理運営を指定管理者に委託
- H19 観光施設（盆城庵）の管理運営を指定管理者に委託
- H18 児童館（内川、雀館、築地町）を廃止
- H19 養護老人ホーム森山荘を社会福祉法人五城目やまゆり会へ譲与
- H17 集会所（5施設）の管理運営を指定管理者に委託
- H18 集会所等（13施設）の管理運営を指定管理者に委託
- H18 斎場の管理運営を指定管理者に委託

(オ) 町有財産の利活用の見直し

- ・未利用町有財産（遊休町有地）の払い下げを推進する。
 - H21 継続 町有財産利活用計画に基づき、引き続き未利用財産の払い下げを実施する。

平成20年度までに実施した内容

- H19 町有財産利活用計画を策定

(カ) 広域行政の推進

- ・五城目町消防、男鹿地区消防一部組合、湖東地区行政一部事務組合の消防広域化を推進する。
 - H21 継続 男鹿市・潟上市・南秋田郡の消防広域統合協議を実施

平成20年度までに実施した内容

- H19 H20 中の統合に向けて協議開始
- H20 協議継続

(キ) 町民参画行政の推進

- ・各種委員、審議会等の委員はできる限り公募とする。
- ・町が支援、援助している各種団体の自立を促進する。
- ・パブリックコメントによる政策形成過程への町民参加を促進する。

(ク) 事務改善の推進及び事務事業の見直し

- ・会議等に伴う懇親会経費の削減を継続する。
 - H21 継続 会議等経費の削減に努める。
- ・公用車のうちリース車の再リース又は買い取り、軽自動車化を図る。

- H21 継続 適正な公用車の台数による軽自動車化、エコ化を図る。
- ・ 町単独補助金の見直し及び削減を図る。
 - H21 継続 引き続き補助金効果等を検証し、見直し及び削減を図る。
- ・ 各種委員報酬の抑制を継続する。
 - H21 継続 H18の基準を維持する。
- ・ 備品台帳、財産台帳のシステム化（データベース化）を図る。
 - H21 検討 データ整理、システム導入検討等
- ・ 町有地等の草刈りは職員で対応する。
 - H21 継続 役場庁舎等の一部で実施
- ・ 県からの事務事業の権限移譲を積極的に受け入れる。
 - H21 継続 H20の移譲率が35%であり、目標値を50%とする。

平成20年度までに実施した内容

- H17 町長車輛に一般公用車を活用
- H17 町功労者式典祝賀会を廃止
- H20 町税納期前納付報奨金を廃止
- H19 投票区を削減（18投票区→14投票区）
- H17 年末年始の休日変更（12月31日～1月5日）
- H18 例規集をデータベース化

②「健全な財政基盤を確立できる財政システムの構築」に関する改革

地方交付税の大幅な削減により財政状況が悪化している中で、これまでの財政運営では行政サービスを提供できないことを再認識し、実施事業の見直し、受益者負担金の適正化に努め、基金を確保するなど財政の健全化を図ります。

(ア) 財政体質の改善

- ・ 健全化判断比率が早期健全化基準を上回らないように財政運営に努める。
- ・ 債務の軽減を図る。
 - H21 継続 地方債の借換え、繰上償還を検討する。

平成20年度までに実施した内容

- H19 地方債の借換え実施
- H20 地方債の繰上償還予定

(イ) 受益者負担の適正化

- ・ 健康診断受診者納付金等の受益者負担金の適正化に努める。
 - H21 継続 受益者負担金の適正な負担を求める。

平成20年度までに実施した内容

- H17 健康診断の有料化（2割負担）実施
- H18 督促手数料の改定を実施（100円→150円）

(ウ)財源の確保

- ・財政調整基金の積立目標額を設定する。
→標準財政規模の2割程度の約7億円の基金残高を目標とする。

③「効率的な行政運営を目指した民間活力導入システムの構築」に関する改革

職員数の削減に伴い、業務の効率的な運営とコスト削減が必要であることを再認識し、すべての事務事業の点検を行い民間委託を進めます。

(ア)事務事業の民間委託

- ・今後の職員削減等を考慮した事務事業のあり方の中で民間委託の可能性を検討し実施する。

(イ)町有施設の管理運営の民間委託

- ・施設の管理運営で指定管理者制度に移行していない施設について、管理運営方式を再検討し実施する。

④「町民の満足度を重視した行政評価システムの構築」に関する改革

行政サイドにおける施策の満足度ではなく、町民サイドでの満足度を検討するためのシステムの構築であることを再認識し、施策等が本当に町民のために役立っているのかを確認できるシステムの構築が必要である。

(ア)行政評価システムの導入

- ・各課で行っている業務（細目単位など）の費用対効果等を検討するため、それぞれの事務事業が「町民に本当に役立っているのか。」又は「コストがこれ以上削減できないのか。」の2点に絞って評価するなどとしたシステムを確立する。

(イ)PDCAサイクルの構築

- ・厳しい財政状況であることを踏まえ、前例踏襲による事務事業の進め方では歳出削減は行えないことから、事務事業の見直しが行えるシステム（→PLAN 企画立案→DO 事業執行→CHECK 検証・評価→ACTION 見直し→）を構築する。

(4)協働のまちづくりのさらなる推進

町が目指す協働とは、町民及び町民活動団体と行政が対等の立場で理解し合い、互いの活動の目的達成や共通課題の解決のために、互いの資源や能力等を出し合い、連携し、協力し合っていく活動をいい、平成18年度に策定した「五城目町協働推進基本指針」に基づいて、自らが自らのまちを築いていくために協働のまちづくりのさらなる推進を行います。

①行政の役割

協働のまちづくりを推進していくために、常に町民の視線に立って仕事を進めていくとともに、町民活動と協働に対する感心を高め、広い視野をもって協

働に取り組んでまいります。また、町民との情報共有化を図るために、常に双方の情報を受発信する必要があり、行政は、町広報やホームページ上に、協働に関するわかりやすい情報提供に努めます。

②協働のまちづくりの進め方

住民が担うもの（ごみ減量化、道路清掃、花壇づくりなど）、行政と町内会などがいっしょになって担うもの（自主防災、子供会活動、観光ガイド、除雪ボランティア、地区公民館管理運営など）について、事業を展開します。

第3章 財政の見通しについて

国における「三位一体の改革」などに伴う地方交付税の減額、人口減少と少子高齢化による行政需要増大と税収逋減が引き続き予想される中で、活力あるまちづくりを進めていくため、非常に厳しい財政運営を強いられることとなります。

これからの財政運営は、自主財源である町税等の確保に努めることはもちろんではあるが、行政改革の積極的な取り組みによる徹底した歳出削減が必要であると考えます。

これらのことを踏まえて、平成21年度から平成26年度までの財政運営について、次による考え方などにより推計した結果、町の財政規模は、普通会計ベースで平成21年度の約54億円が6年後の平成26年度には42億円程度になる見通しであります。

(1) 歳入

① 町税

個人町民税は平成21年度以降は人口減少などにより毎年度2%減少(5百万円減額)とし、法人町民税、固定資産税(都市計画税除く。)、軽自動車税、たばこ税、入湯税は現状で推移することとして見込んでいる。

これらの推計によると、町の自主財源である町税は、平成21年度の約867百万円から約3%減少(25百万円減額)し、平成26年度で842百万円となる。

② 地方譲与税

所得譲与税が平成19年度から廃止となっており、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税は平成21年度以降は現状で推移するものとして見込んでいる。

これらの推計によると、地方譲与税は、平成21年度以降の年額80百万円となる。

③ 地方消費税交付金

平成21年度以降は、現在より毎年度1%減少(1百万円減額)するとして見込んでいる。

この推計によると、地方消費税交付金は、平成21年度の100百万円から5%減少(5百万円減額)し、95百万円となる。

④ 普通交付税及び特別交付税

平成20年度予算規模に占める割合は約43%で町財政運営にあたっては最大の依存財源となっているが、国における「三位一体の改革」などにより、普通交付税が平成26年度には、平成15年度交付額2,825百万円から30%減少(847百万円減額)し、1,978百万円(臨時財政対策債含む)として見込んでいる。

特別交付税については、普通交付税と同様に推移すると見込んで平成26年度で年額144百万円としている。

⑤ 分担金及び負担金

農業関係分担金、老人施設入所者負担金、認可保育園保育料は現行制度により見込んでいる。

⑥ 使用料及び手数料

料金引き上げの改定は行わず、現行の料金により見込んでいる。

⑦ 国・県支出金

国における「三位一体の改革」などにより一般財源化が懸念される補助金等も予想されるが、現行制度によるものとして見込んでいる。

⑧ 財産収入

未利用財産などの売払い収入について、本計画には計上せず、現在の土地貸付料のみを見込んでいる。

⑨ 繰入金

年度間の財源調整としての財政調整基金の取崩し、五城目第一中学校改築事業に充てるための教育施設整備基金の取崩しなどを見込んでいる。

財政調整基金については、平成20年度末で残高を約492百万円として見込んでいるが、平成26年度には、取崩しにより残高は約357百万円となる。

⑩ 地方債

まちづくり重点事業実施計画に基づき、見込んでいる。なお、過疎債は平成26年度まで存続するものとし、湖東総合病院改築負担金又は町有施設等補修事業には市町村振興資金を充てることとしている。

(2) 歳 出

① 人件費

町長、副町長、教育長については、平成18年度の引き下げ改定後の給料額に基づき見込んでいる。

町議会議員については、現行報酬を見込んでいる。

職員については、平成20年度の役場全体職員数155人から退職・新規採用を見込み、平成26年度までに6年間で約6.5%削減(10人)の145人(類似団体職員数に消防職員数と国保会計や企業会計などの職員数を加えた職員数)として見込んでいる。

これらの取り組みにより、人件費は、平成22年度の959百万円から約14%減少(132百万円減額)し、827百万円となる。(平成22年度以降消防職員の人件費は一部事務組合負担金(補助費等)に見込んでいる。)

② 物件費

引き続き事務事業内容の見直しを行い経常的経費削減に取り組み、施設管理について、統廃合や指定管理者制度導入により施設管理経費削減に取り組むなど、行政経費の抑制に努めることとしている。

これらの取り組みにより、物件費は、平成21年度の694百万円から約9%減少(61百万円減額)し、平成26年度で633百万円となる。

③ 扶助費

知的障害児施設支援扶助、老人保護措置扶助、福祉医療扶助、児童手当などの福祉の充実を図るため、平成21年度の293百万円を維持することとして見込んでいる。

④ 補助費等

その他補助金等は、現状を維持することで見込み、新たに広域ごみ処理施設の維持管理経費負担金(一部事務組合負担金)として、平成20年度は約46百万円、平成23年度以降は公債費負担分を含め約60百万円を見込んでいる。

また、消防広域化に伴う消防負担金を平成22年度以降として見込んでおり、平成23年度には消防署舎建設に伴う特別負担金40百万円を追加している。

これらにより、補助費等は、平成21年度の567百万円から平成26年度の785百万円となる。

⑤ 普通建設事業費

見直しに基づく「まちづくり重点事業計画(H21~H26)」による事業によって見込んでいる。

主な事業としては、協働のまちづくり推進事業、五城目第一中学校改築事業、中心市街地活性化事業、建築物耐震改修等事業、ストックヤード建設事業などであり、平成21年度から平成26年度までの6年間の総事業費を約30億円として見込んでいる。

⑥ 繰出金

公営企業会計について、事業計画に基づき、独立採算を目指し、必要な繰出しを見込み、老保会計への繰出しは平成22年度までで終了し、介護保険会計は平成26年度は現在より約25百万円増加、平成20年度から新たに後期高齢者医療会計への繰出しとして年額164百万円を見込んでいる。

以上のように、自立のまちづくりを進めるため、地方交付税減額などによる歳入削減に合わせ、歳出においては、職員の削減による人件費の削減、施設統廃合による物件費の削減など経常的経費の抑制に努め、五城目第一中学校改築の完成や中心市街地活性化事業による拠点施設整備などのまちづくり重点事業への積極的な取り組み、また、財源的には非常に厳しい状況の中で施設の老朽化への対応や職員を削減しながらも年齢構成のバランスを考慮した採用計画を組み込んだ財政計画を策定することができました。

今後、国県の動向や社会経済情勢の変化などによっては、まちづくり重点事業などの中止、縮小が必要となる場合も予想されますが、健全な行財政運営を基本とし、町民の理解と協力によって、その変化に的確に対応したいと考えます。

自立計画（改訂版）に係る財政計画

（単位：百万円）

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
歳 入	地方税	839	815	880	875	867	862	856	852	847	842
	地方譲与税	126	159	81	80	80	80	80	80	80	80
	利子割・配当割・株式交付金	6	6	6	5	5	4	4	4	4	4
	地方消費税交付金	101	104	101	100	100	99	98	97	96	95
	自動車取得税交付金	25	26	23	21	20	20	20	19	19	19
	地方特例交付金	20	14	5	5	5	5	5	5	5	5
	地方交付税	2,458	2,377	2,391	2,462	2,375	2,292	2,207	2,122	2,037	1,952
	交通安全対策特別交付金	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	分担金及び負担金	43	41	38	33	33	33	33	34	33	33
	使用料及び手数料	87	89	86	79	79	79	79	79	79	79
	国庫支出金	298	284	489	664	451	405	225	221	234	214
	県支出金	339	262	281	278	282	283	284	260	268	261
	財産収入	6	50	9	3	3	3	3	3	3	3
	寄附金	2									
	繰入金	256	25	8	50	62	194	51	52	16	60
	繰越金	171	223	237	226	90	80	7		1	
	諸収入	147	196	173	154	149	149	149	149	149	129
	地方債	487	373	411	769	812	496	272	461	468	468
	合 計	5,412	5,046	5,221	5,805	5,414	5,085	4,374	4,439	4,340	4,245

歳 出	人件費	1,336	1,224	1,202	1,191	1,158	959	948	922	887	827
	物件費	813	697	741	709	694	638	633	632	639	633
	維持補修費	52	52	47	59	52	54	49	54	49	54
	扶助費	328	324	321	295	293	293	293	293	293	293
	補助費等	350	335	448	621	567	808	863	785	787	785
	普通建設事業費	479	287	534	1,255	1,105	847	125	307	301	298
	災害復旧事業費	98	165	187	62	55	55	55	55	55	55
	公債費	802	741	729	762	745	757	747	732	675	637
	積立金	154	197	13			4				
	投資及び出資金、貸付金	99	94	94	95	95	95	95	95	95	95
	繰出金	678	693	679	666	570	568	566	563	559	567
	合 計	5,189	4,809	4,995	5,715	5,334	5,078	4,374	4,438	4,340	4,244

歳入歳出差引	223	237	226	90	80	7		1		1
--------	-----	-----	-----	----	----	---	--	---	--	---

基 金	積 立	154	197	13			4			
	取 崩	250	3	4	40	52	184	40	42	6
	残 高	623	817	826	786	734	554	514	472	466

※H17～H19は実績数値